

— 令和2年度 第IV四半期 —

保証季報



四半期事業概況

月別事業概況

金融機関紹介

京都銀行 下鳥羽支店

関係機関紹介

独立行政法人 日本貿易振興機構(ジェトロ)
京都貿易情報センター

お知らせ

- 令和3年度の京都府・京都市協調融資制度
- 協調融資制度の主な変更点
- 第6次中期事業計画（令和3年度～令和5年度）および令和3年度経営計画を策定
～第237回理事会において承認～
- 京都府北部アトツギベンチャーセミナーの開催
- KES（環境マネジメントシステム）の導入

協会組織図

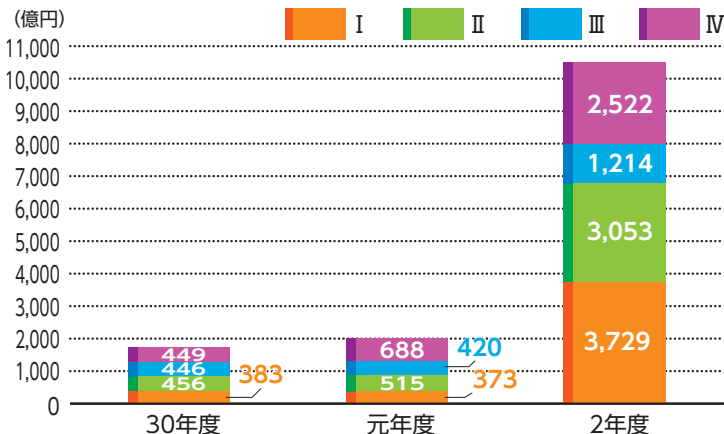
あなたの企業の一員に

 **京都信用保証協会**
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF KYOTO

保証承諾

(単位:百万円、%)

	件数	金額	前年同期比	
			件数	金額
I	17,068	372,881	813.5	1001.0
II	15,215	305,328	581.8	593.4
III	7,168	121,396	309.4	288.7
IV	9,619	252,231	293.6	366.4
年度累計	49,070	1,051,836	476.1	527.0

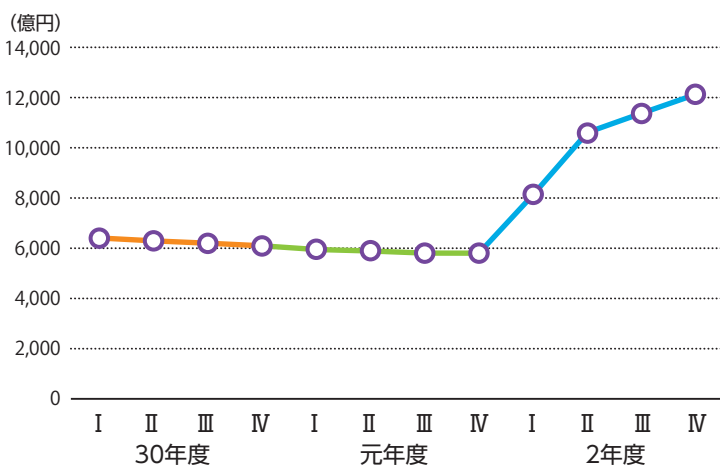


令和2年度第IV四半期の保証承諾は9,619件、2,522億31百万円となりました。前年度同期と比べ件数で293.6%、金額で366.4%となり、件数、金額ともに上回りました。

保証債務残高

(単位:百万円、%)

	件数	金額	前年同期比	
			件数	金額
I	48,841	813,271	113.4	136.7
II	60,070	1,061,028	142.0	180.2
III	64,295	1,137,618	154.5	196.0
IV	67,331	1,212,745	162.8	209.0

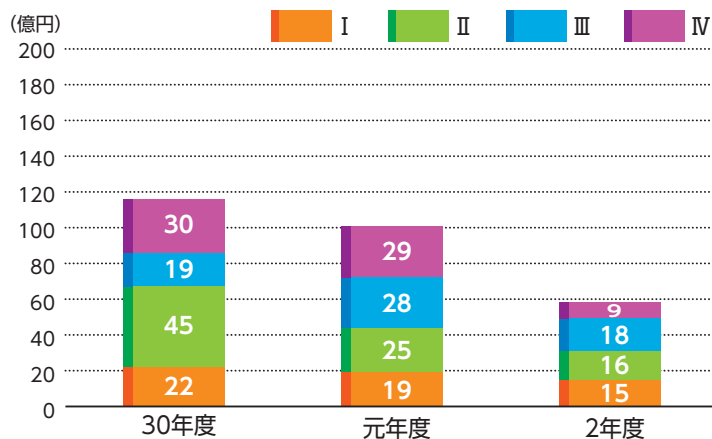


令和2年度第IV四半期の保証債務残高は67,331件、1兆2,127億45百万円となりました。前年度同期と比べ件数で162.8%、金額で209.0%となり、件数、金額ともに上回りました。

代位弁済

(単位:百万円、%)

	件数	金額	前年同期比	
			件数	金額
I	118	1,547	108.3	82.1
II	72	1,631	49.7	66.1
III	82	1,796	48.2	65.2
IV	77	885	51.0	31.0
年度累計	349	5,860	60.7	58.8

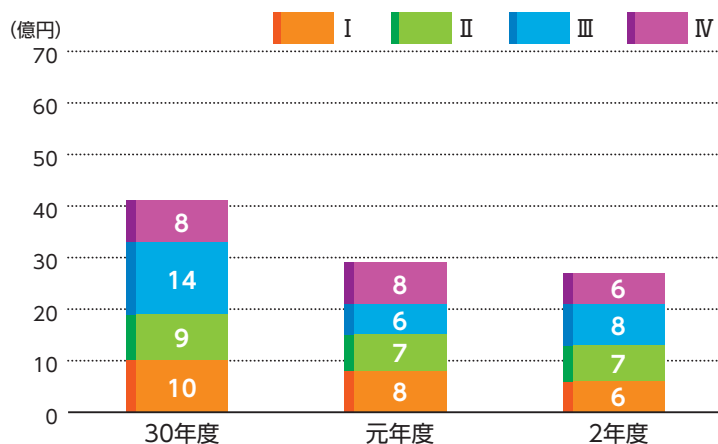


令和2年度第Ⅳ四半期の代位弁済は77件、8億85百万円となりました。
前年度同期と比べ件数で51.0%、金額で31.0%となり、件数、金額ともに下回りました。

求償権回収

(単位:百万円、%)

	件数	金額	前年同期比	
			件数	金額
I	62	553	80.5	69.1
II	65	654	127.5	93.2
III	68	809	121.4	143.2
IV	53	643	82.8	84.7
年度累計	248	2,660	100.0	94.1



※損害金回収を含む。件数は完済分。

令和2年度第Ⅳ四半期の求償権回収は53件、6億43百万円となりました。
前年度同期と比べ件数で82.8%、金額で84.7%となり、件数、金額ともに下回りました。

保証承諾

(単位:百万円、%)

月別	件数	金額	前年同月比	
			件数	金額
4	2,771	76,072	425.0	662.6
5	6,036	135,939	915.9	1166.8
6	8,261	160,871	1049.7	1139.4
7	8,032	164,946	932.9	967.8
8	4,458	87,423	570.1	574.9
9	2,725	52,959	280.3	275.8
小計	32,283	678,210	685.0	764.6
10	2,056	36,546	300.6	310.5
11	1,982	33,667	260.4	245.5
12	3,130	51,183	358.9	309.0
1	1,248	19,274	209.4	172.6
2	2,290	46,068	302.1	310.3
3	6,081	186,888	316.4	436.4
小計	16,787	373,626	300.1	337.0
累計	49,070	1,051,836	476.1	527.0
事業計画	—	200,000	—	—
全国累計	1,946,609	35,123,354	289.9	392.9

※全国累計は速報値。

保証債務残高

(単位:百万円、%)

月別	件数	金額	前年同月比	
			件数	金額
4	42,190	619,258	96.5	102.6
5	43,809	675,387	101.1	113.0
6	48,841	813,271	113.4	136.7
7	53,771	923,645	125.7	156.1
8	57,480	1,006,720	135.3	170.9
9	60,070	1,061,028	142.0	180.2
上期平残	51,027	849,885	118.8	143.0
10	61,529	1,089,072	146.3	186.1
11	62,485	1,105,452	149.3	190.0
12	64,295	1,137,618	154.5	196.0
1	65,363	1,152,786	157.7	199.8
2	66,183	1,164,216	160.2	202.7
3	67,331	1,212,745	162.8	209.0
下期平残	64,531	1,143,648	155.1	197.2
年度平残	57,779	996,767	136.7	169.8
事業計画	—	540,000	—	—
全国累計	3,116,098	41,981,685	139.0	201.8

※全国累計は速報値。

代位弁済

(単位:百万円、%)

月別	件数	金額	前年同月比	
			件数	金額
4	36	449	90.0	88.4
5	55	712	177.4	137.7
6	27	387	71.1	44.9
7	28	484	90.3	102.8
8	24	411	55.8	73.9
9	20	735	28.2	51.1
小計	190	3,179	74.8	73.0
10	21	244	27.6	15.7
11	26	954	68.4	157.2
12	35	598	62.5	100.7
1	29	256	111.5	57.4
2	16	119	30.2	7.8
3	32	511	44.4	57.9
小計	159	2,681	49.5	47.8
累計	349	5,860	60.7	58.8
事業計画	—	12,000	—	—
全国累計	23,213	242,955	65.7	71.7

※全国累計は速報値。

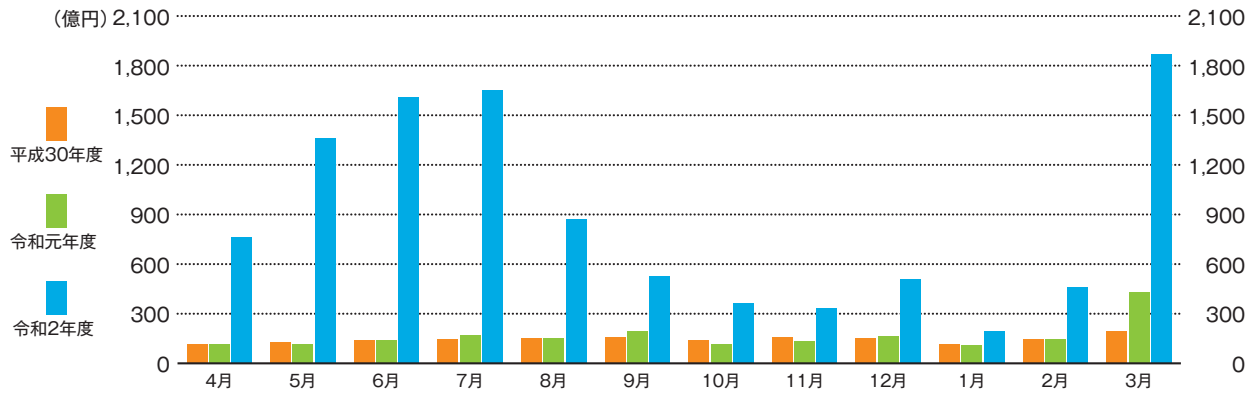
求償権回収

(単位:百万円、%)

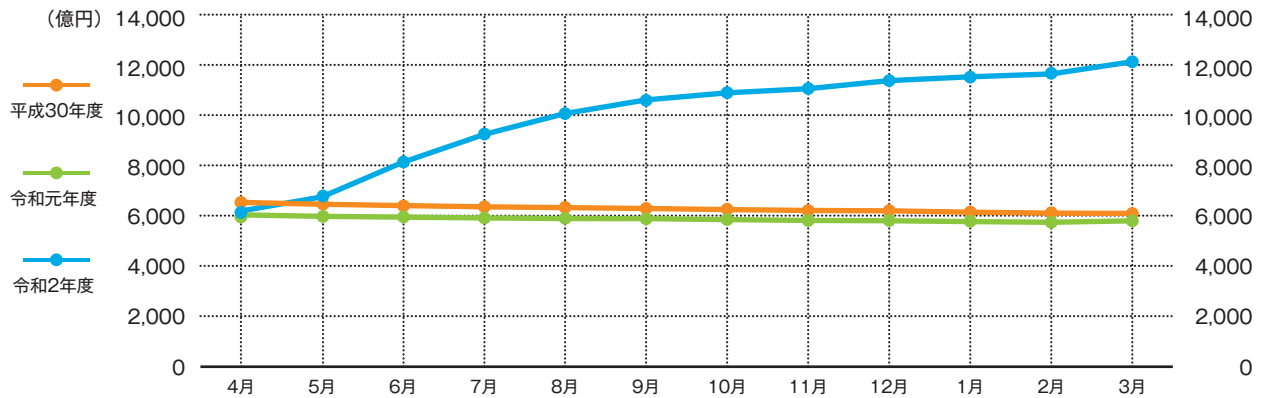
月別	件数	金額	前年同月比	
			件数	金額
4	36	203	112.5	70.9
5	14	197	48.3	52.7
6	12	153	75.0	109.2
7	25	241	156.3	89.1
8	22	270	110.0	135.7
9	18	143	120.0	61.6
小計	127	1,207	99.2	80.4
10	27	324	192.9	166.8
11	19	237	146.2	183.4
12	22	248	75.9	102.7
1	18	151	105.9	73.6
2	10	81	55.6	33.5
3	25	411	86.2	132.3
小計	121	1,453	100.8	109.7
累計	248	2,660	100.0	94.1
事業計画	—	2,500	—	—
全国累計	—	88,068	—	87.8

※損害金回収を含む。件数は完済分。全国累計は速報値。

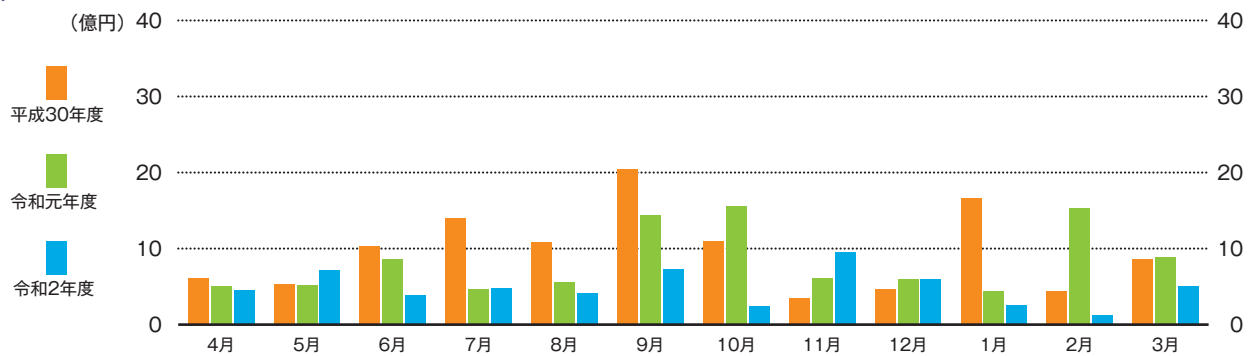
保証承諾



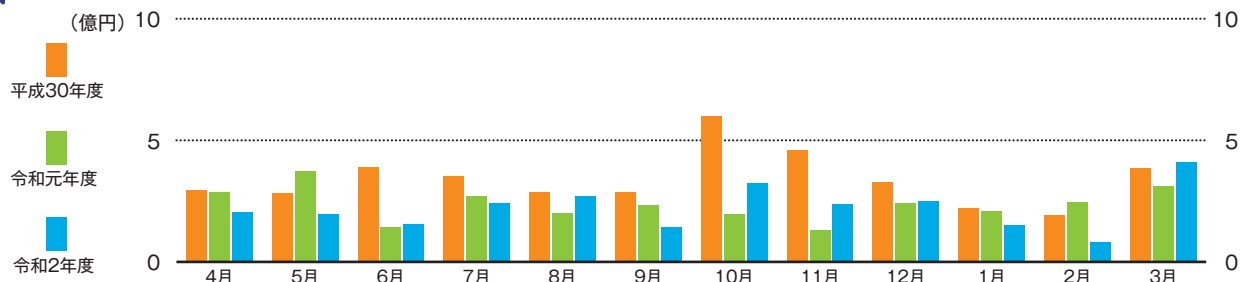
保証債務残高



代位弁済



求償権回収





京都銀行 下鳥羽支店

〒612-8452
京都市伏見区中島堀端町101

支店の沿革

平成10年 9月 現在地にて新設



支店管内の産業の特色及び 中小企業金融への取組などについて

当店の営業エリアは、京都南ICや国道1号線といった交通インフラの中心に位置し、運送業や卸売業が多いエリアで、市内中心部から移転された製造業も多く点在しています。

その中で、地元企業の発展に寄与すべく、金融支援と合わせて本業支援活動を実施し、更に事業承継対策にも注力しています。

保証協会との連携について

従来より保証協会との連携による案件相談を通じて、お客様の資金繰り支援にご協力いただいています。

また、個別案件に対する当店行員との意見交換を通じて、当店行員の与信判断能力やコンサルティング力向上にも寄与いただいています。

■支店のスローガン

情熱とスピードを持って下鳥羽旋風を巻き起こそう！
ありがとうと笑顔が一番溢れる店にしよう！
一人一人が地域のお客様の夢を実現しよう！

行員一人一人がお客様に親身に寄り添い、責任感を持って業務に当たり、お客様の夢の実現と自己実現ができる店づくりに努めています。



支店長 中川 昌夫 様

支店長のモットー

期待を超える感動を！

我々銀行員が果たす役目として、お客様からの期待に応えるだけでは不十分であり、期待を超える感動を提供する必要があると考えています。

またその考えは、お客様に対してだけではなく行員同士でも期待を超える感動を起こせるような、より良い職場環境の構築に繋がります。

支店取引先企業の後継者4名とともに、“支店若手経営者の会”を立ち上げた経験が最も心に残っています。

発起人達で会規則策定や運営方法を取り決め、定例的に勉強会や懇親会を企画し立ち上げた会が、15年経った現在、更に発展していると聞き、大変感動しています。

行員一人一人が自身の人生観や仕事観を深掘りし、“なりたい姿”や“やりたい仕事”を考えてください。

そして、自分自身のキャリアビジョンを描き、そのビジョンの実現に向けて自ら主体的に行動してほしいと願っています。

そうすれば、仕事に対して前向きに取り組むことができますし、結果としてお客様へもその姿勢が伝わり、良い結果へとつながります。

新型コロナウイルス感染拡大を受け、地域経済は苦境に立たされています。

そのような状況下、地域金融機関として地域経済を支える取引先の事業再生に向けて、引き続き貴協会とは良きパートナーとして一緒になって真摯に取り組んでいきたいと思っております。

今後も、ご指導・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

これまでで一番
心に残る体験

職員の方々への
アドバイス

保証協会へ
メッセージ



このコーナーでは、京都府内の経済団体等が一堂に集結することで、様々な知恵が融合した新たな価値を生み出す“京都経済センター”内の中小企業支援機関を紹介しています。

今回は独立行政法人 日本貿易振興機構（ジェトロ） 所長 牧野直史様に活動内容や今後の展望、京都経済センター内での連携支援などについてお話を伺いました。

■ 事業概要

2015年1月に開設されたジェトロ京都は、「イノベーションの創出支援」「農林水産物・食品の輸出支援」「中堅・中小企業等の海外展開支援」「調査や研究」を通じ、京都の経済・社会のさらなる発展に貢献することを目指しています。具体的には、70カ所を超える海外事務所・全都道府県にある国内事務所というネットワークをフルに活用し、地域と海外を直接結びつけます。個別ニーズに応じて、国内の事業策定から輸出・進出まで海外展開を支援します。海外ビジネスに挑戦する場合や困難に直面した場合には、ぜひお気軽にジェトロにお声がけください。

■ 中小企業・小規模事業者への支援内容

1. 伴走支援「新輸出大国コンソーシアム」

輸出や進出に関する戦略策定から、事業計画策定、実行段階まで、各社に合わせて各国・地域事情、実務に精通した専門家が支援します。

2. オンラインカタログサイト「Japan Street」

輸出したい商品を登録・掲載しておくだけで、海外バイヤーから商品に対する引き合いや商談の依頼が期待できます。

3. オンライン展示会・商談会

世界で有力な展示会での商談機会が得られます。年間を通じた取引も可能です。

4. セミナー・レポートによる情報提供

海外ビジネスに関する情報を積極的に発信しています。



■ 中小企業者に伝えたいこと

ジェトロは、旺盛な需要や経済連携で拡大が見込まれる海外市場等における、中堅・中小企業等の販路開拓や拠点設置、現地進出企業の活動円滑化を支援しています。官民の支援機関等で構成される「新輸出大国コンソーシアム」の事務局機能を担い、個別企業のニーズに応じてきめ細やかにサポートするとともに、グローバル人材の活躍、越境EC（電子商取引）の活用、フロンティア市場の開拓、知的財産の活用、日本の魅力発信などを通じて、日本企業の海外展開を支援しています。輸出や輸入、海外投資でお困りのことがあればご相談ください。



■ 京都経済センター内での連携支援について 保証協会への意見・要望

海外ビジネスでお困りの方がいればまずはジェトロをご紹介ください。初めて海外ビジネスに挑戦する場合や海外ビジネスで困難に直面した場合には、一体何から始めればよいのか、どこから問題を解決すればいいのか、戸惑いを感じることもあるかもしれません。ジェトロ京都にお問い合わせいただくことで、多くの企業の方が海外ビジネスへの第一歩を踏み出したり、海外ビジネスが大きく前進したりしています。思いがけない発見もあるので「海外」というキーワードでお気軽にお声がけください。



その他
告知事項

ジェトロ京都

【連絡先】 TEL:075-341-1021 E-mail: KYO@jetro.go.jp

【Facebook】 <https://www.facebook.com/startupcapitalkyoto/>

【Linkedin】 <https://www.linkedin.com/company/startup-capital-kyoto/>

【住所】 〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地
京都経済センター 3階308号室

お知らせ

令和3年度の京都府・京都市協調融資制度

令和3年度の京都府・京都市協調融資制度は次のとおりです。ぜひご利用ください。

制度名	融資期間	融資限度額等	融資利率	
				政策レート
中小企業支援融資				
一般資金 経営力向上関連保証	10年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円 有担保 2億円 無担保 8,000万円【経営力向上関連】	所定(固定)	▲0.2%
経営あんしん融資				
小規模企業おうえん資金	10年以内	ベース枠 2,000万円【小口零細企業保証】 (保証協会の全ての保証付き融資残高を含み2,000万円) ステップアップ枠 2,000万円 (一般枠の無担保保証8,000万円の範囲内)	事業実績6か月以上 1年未満の方は合計500万円	年1.2% 年1.7% ▲0.2%
あんしん借換資金				
緊急枠				
売上減少等	10年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円		年1.8%
経営力強化保証	運転 5年以内 設備 7年以内 借換 10年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円【経営力強化】		
セーフティネット枠	10年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円【経営安定関連】 ;無担保無保証人 2,000万円 ;【小規模事業者等】(別枠の全ての保証付き融資残高を含み2,000万円)		年1.2% (借換は年1.8%)
危機関連枠	10年以内	2億8,000万円【危機関連】		年1.1% (借換は年1.7%)
伴走支援型経営改善おうえん資金【新設】	10年以内	4,000万円【経営安定関連】 【危機関連】		年1.1%
中小企業下支え資金	10年以内 ※特に必要と認められた場合15年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円 ※【経営安定関連】、【事業再生計画実施関連】を利用する場合は、別枠の利用が可能		所定
感染症対応型【新設】	10年以内 ※特に必要と認められた場合15年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円 【事業再生計画実施関連(感染症対応型)】		所定
中小企業再生支援資金	10年以内 ※特に必要と認められた場合20年以内	2億円	※【経営安定関連】を利用する場合は、別枠の利用が可能	所定
三二長期安定資金		1億円	※三二長期安定資金は、別枠の利用を含め1億円が上限	
短期フォローアップ資金	運転 1年以内	無担保 8,000万円		
災害対策緊急資金				
一般枠	10年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円	※【経営安定関連】、【激甚災害】を利用する場合は、別枠の利用が可能 ※ただし、【一般】、【経営安定関連】、【激甚災害】、【危機関連】、【東日本大震災復興緊急】、合算で有担保4億円、無担保1億6,000万円が上限	年0.9%
セーフティネット枠		有担保 2億円 無担保 8,000万円【経営安定関連】		
激甚枠		有担保 2億円 無担保 8,000万円【激甚災害】		
東日本大震災緊急資金	10年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円【東日本大震災復興緊急】		
新型コロナウイルス対応緊急資金	10年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円 ※【経営安定関連(5号)】を利用する場合は、別枠の利用が可能		年1.2%
産業活力推進融資				
開業・経営承継支援資金				
開業一般型	10年以内	1,500万円【創業等関連】 ※事業開始前の場合は自己資金の範囲内		年1.2% ※⑦の場合は、金融機関所定の固定金利
開業支援型		指定セミナー受講、経営支援受診、インキュベート施設入居、プロパー協調、京都信用保証協会の伴走支援、特定創業支援等事業 2,000万円【創業関連】 ※プロパー協調の場合は、独自融資での借入額の範囲内…⑦		
事業転換・多角化型		2,000万円		
経営承継一般型		有担保 2億円 無担保 8,000万円【経営承継関連】		
		有担保 2億円 無担保 8,000万円【特定経営承継関連】		
経営承継支援型		有担保 2億円 無担保 8,000万円【経営承継準備関連】 有担保 2億円 無担保 8,000万円【特定経営承継準備関連】 事業継続・創生支援センター、事業継続・引継ぎ支援センター、プロパー協調、京都バリューアップサポート 有担保 2億円 無担保 8,000万円 ※プロパー協調の場合は、独自融資での借入額の範囲内…⑦		
経営承継借換型	10年以内 ※特に必要と認められた場合20年以内	2億8,000万円	所定	
承継無保証人型	10年以内	2億8,000万円【事業承継特別】	年1.2%	
承継無保証人借換型	10年以内	2億8,000万円【経営承継借換関連】	年1.2%	
地域産業振興特区資金	5年以上10年以内 設備 15年以内	10億円 ※普通保証利用可能額の範囲内		年1.7%以内 (固定)
和装産業取引改善等特別資金	10年以内	2億円		年1.7%以内

協調融資制度の主な変更点

- ・伴走支援型特別保証を活用した「伴走支援型経営改善おうえん資金」が創設されました。
- ・事業再生計画実施関連保証(感染症対応型)を活用した「中小企業下支え資金(感染症対応型)」が創設されました。
- ・「新型コロナウイルス感染症対応資金」及び「消費税率引上げ対応資金」が取扱終了となりました。
- ・「新型コロナウイルス対応緊急資金」の実施期間の延長及び普通保証分に係る要件の緩和がされました。
- ・「一般資金(経営力向上関連保証)」及び「開業・経営承継支援資金(経営承継一般型)」の経営承継準備関連保証分について、一定の財務要件等を充足する中小企業者の事業承継等に必要な資金については、連帯保証人が不要となりました。

第6次中期事業計画(令和3年度～令和5年度)および令和3年度経営計画を策定 ～第237回理事会において承認～

1. 第6次中期事業計画(令和3年度～令和5年度)

〈事業計画〉

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	金額	対前年度計画比	金額	対前年度計画比	金額	対前年度計画比
保証承諾	2,000億円	100.0%	1,800億円	90.0%	2,200億円	122.2%
保証債務残高	11,400億円	211.1%	11,000億円	96.5%	10,000億円	90.9%
代位弁済	180億円	150.0%	170億円	94.4%	250億円	147.1%
回収	25億円	100.0%	25億円	100.0%	25億円	100.0%

2. 令和3年度経営計画

府内中小企業者等の事業維持・発展のため「金融と経営の総合支援サービス機関」として、これまで以上に経営支援に力を注ぎ、中小企業診断士や税理士等の外部専門家派遣によるビジネスモデルの見直しや経営改善計画、再生計画の策定、ローカルベンチマークの活用等により中小企業者等の経営回復に寄り添うとともに、「金融のできるコンサルタント」としてその機能を発揮していきます。また、事業承継支援により事業者の高齢化による廃業に歯止めをかけるとともに、地方創生にも貢献するため創業支援にも注力していきます。

債権管理においては、債務者・保証人の資産・収入などを含め実情を的確に把握し、効果的、効率的に求償権の管理・回収を行います。

加えて、世界共通の目標であるSDGs(持続可能な開発目標)への貢献を意識し、環境経営とESG地域金融(E(環境)、S(社会)、G(ガバナンス))の要素を考慮した、中小企業者等への地域金融の支援を推進していきます。また、働き方改革やダイバーシティ(多様性)の推進を図ります。

以上を踏まえ、令和3年度は、次の3項目を主要項目として取り組みます。

- | |
|--|
| 1) 金融と経営の総合支援サービスの推進
2) 効率性を重視した債権の管理・回収
3) 経営の質の向上及び経営基盤の強化 |
|--|

〈事業計画〉

	令和3年度	令和2年度	対前年度計画比
保証承諾	2,000億円	2,000億円	100.0%
保証債務残高	11,400億円	5,400億円	211.1%
代位弁済	180億円	120億円	150.0%
回収	25億円	25億円	100.0%

📍 京都府北部アトツギベンチャーセミナーの開催

令和3年3月5日(金)に京丹後市、3月11日(木)に福知山市にて、ポストコロナ社会における京都府北部地域に向けた課題解決への取組みとして、地元後継者(候補者を含む)を対象とした「京都府北部アトツギベンチャーセミナー」を開催しました。

本セミナーは、コロナ禍において厳しい景況感の中、事業所数の減少、少子高齢化等の京都府北部地域における課題に対し、将来の事業の担い手である地元後継者への「事業承継」の動機づけと新たな付加価値創出のための「ベンチャー」的な発想の土壌となるコミュニティ形成を目的として、第一部は実際に事業を承継し新たな事業を展開されている地元経営者(アトツギ)による講演、第二部はワークショップ(事業の将来を考えよう)と意見交換会を行いました。

参加者からは「何か一つ負けないものがあれば強みとなり、早めの世代交代と一点突破が重要である」「講師や参加者と繋がることができ、今後新事業を展開していくうえで大きな財産となった」等の感想を頂戴しました。

《参加者数》

関係機関を含む96名(京丹後市会場45名、福知山市会場51名)

うち、中小企業者・後継者56名(京丹後市会場28名、福知山市会場28名)



3/5 講演の様子



3/11 講演の様子

KES（環境マネジメントシステム）の導入

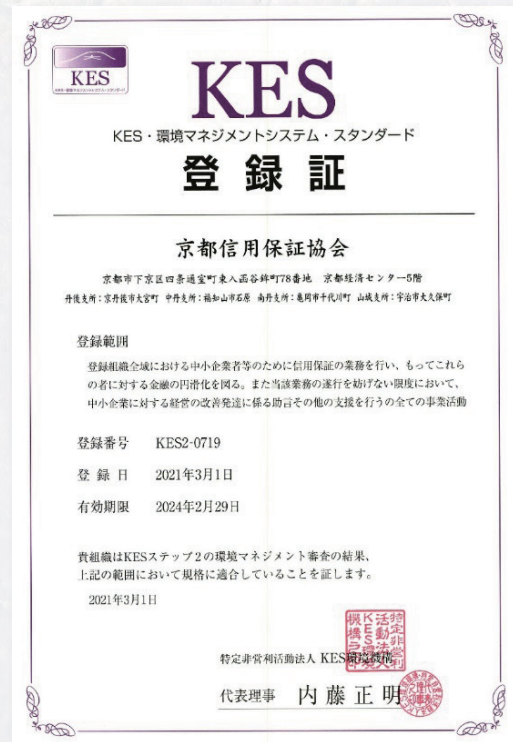
令和3年3月1日付で「KES・ステップ2【※】」の認証を取得しました。当協会が創立100周年を迎える19年後においても、京都の発展に寄与し、地域経済に欠かすことのできない組織であるための中長期的な基本指針“協会八策”（令和2年3月策定）に基づき、令和2年11月に「環境宣言」及び「環境マネジメントマニュアル」を制定し、役職員全員で環境改善活動を実施しています。

【基本理念】

当協会は、環境問題が健全で恵み豊かな地球を将来世代へ承継するための最重要課題の一つであることを認識し、SDGsやESG地域金融への取り組みを通して、魅力ある地域づくりと持続可能な社会・経済の実現のため、地域循環共生圏の創造に貢献します。

【環境管理重点テーマ】

- (1) 温室効果ガス排出の削減
- (2) 廃棄物発生量の削減
- (3) 天然資源消費の抑制(電子化による紙文書削減等)
- (4) エシカル消費の推進(エコ製品購入・地産地消等)
- (5) 省エネルギー・再生可能エネルギー導入の促進



【※】 KES（京都・環境マネジメントシステム・スタンダード）は、京都発祥の環境マネジメントシステムの規格です(ステップ2はISO14000と同程度)

協会組織図 (令和3年4月1日現在)

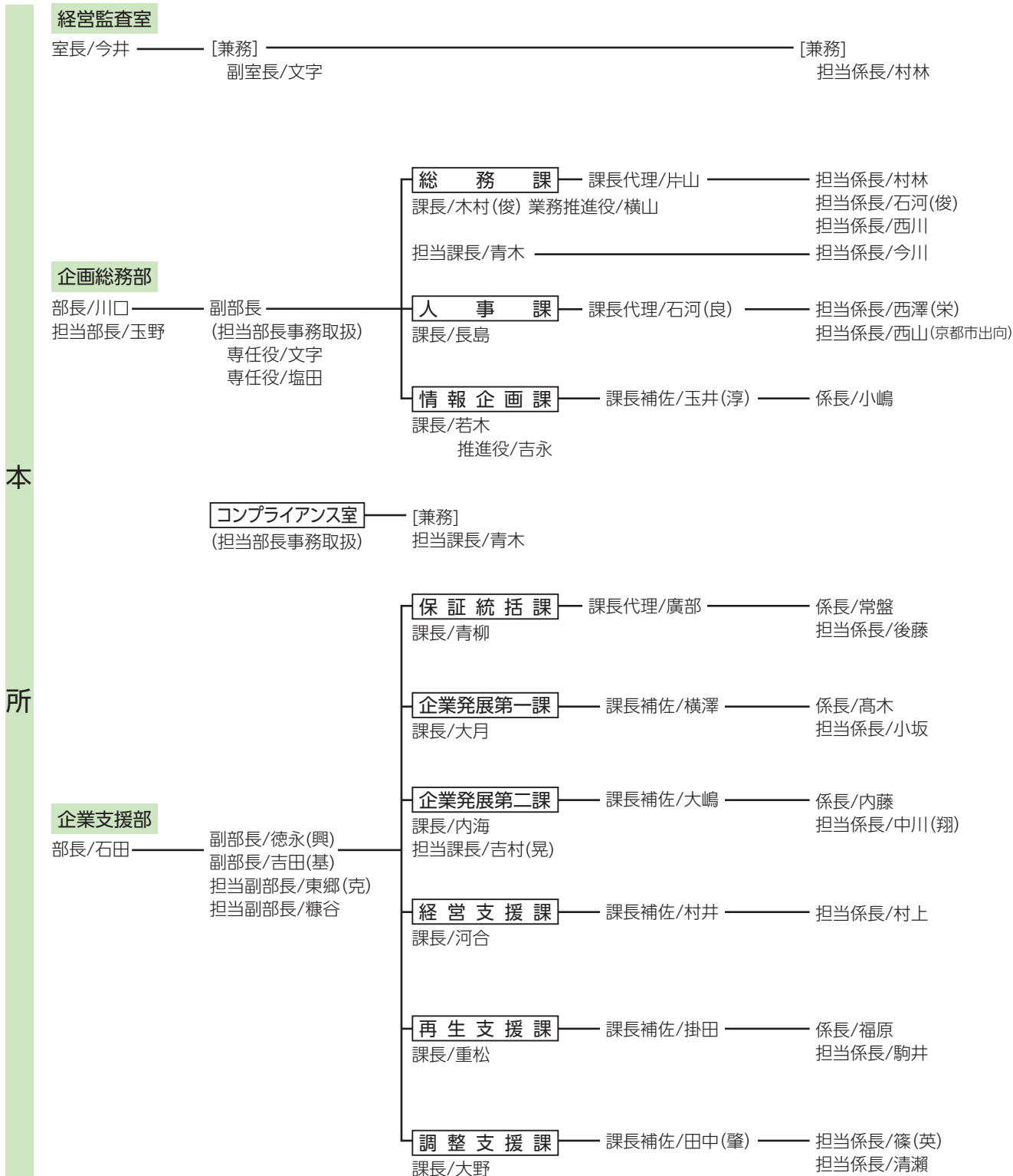
理事長 山内 修一

専務理事 上原 裕史 (担当:企業支援部)

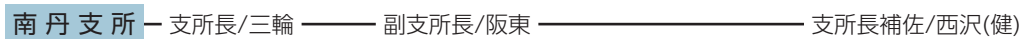
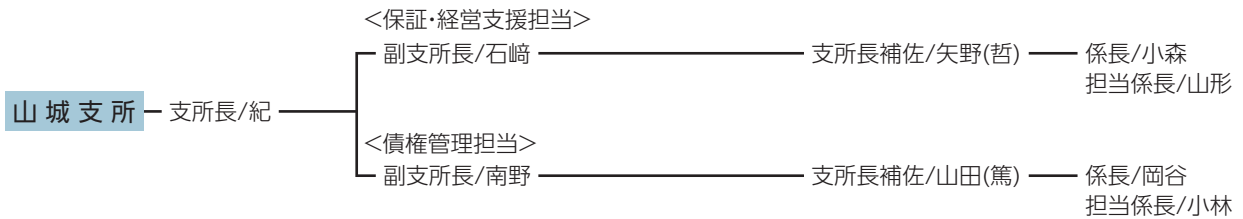
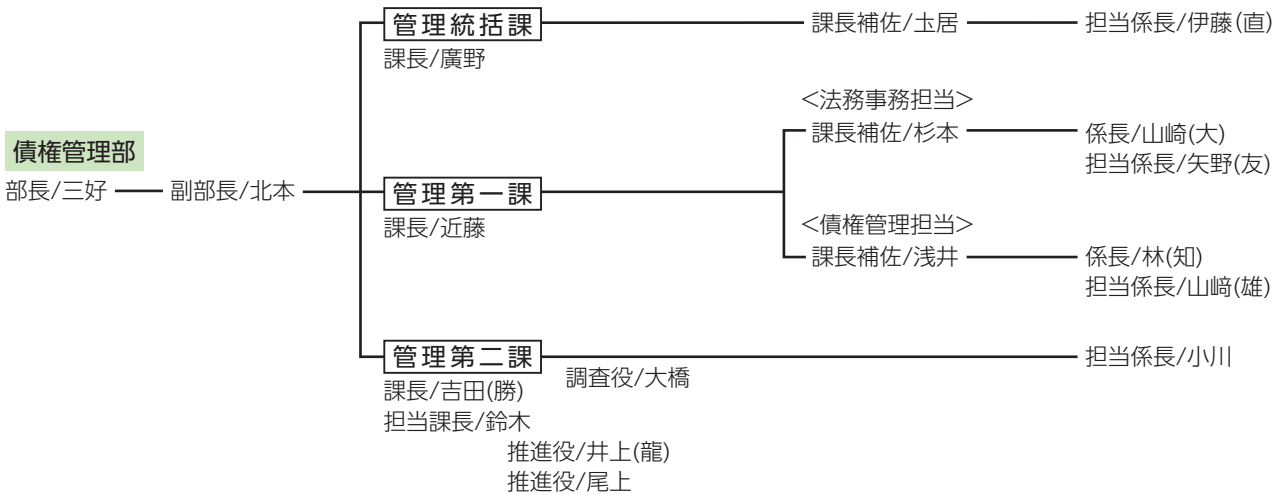
副理事長 足立 裕一 (担当:企画総務部・支所)

常務理事 木村 賢二 (担当:債権管理部)

常勤監事 窪田 雅之



本所



新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化し、厳しい状況にある中小企業者等に対して、より一層質の高い「金融と経営の総合支援サービス」を提供するべく、令和3年4月1日付で組織変更を行いました。主な変更点は次のとおりです。

<企業発展第一課および企業発展第二課>

企業発展推進課を企業発展第一課、保証審査課を企業発展第二課に名称変更。

それぞれが顧客ごとに保証審査から金融・経営支援までを一貫して行う。

担当地域

企業発展第一課：北区、上京区、中京区、下京区、左京区、東山区

企業発展第二課：右京区、西京区、南区、伏見区、山科区、向日市、長岡京市、大山崎町

<債権管理部門>

南丹支所の債権管理業務を本所へ移管・集約

丹後支所の債権管理業務を中丹支所へ移管・集約

本所

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地

京都経済センター5階

●業務区域／京都市、向日市、長岡京市、乙訓郡

●電話

●FAX

保証統括課	：(075) 354-1011	(075) 354-1061
企業発展第一課	：(075) 354-1012	(075) 354-1062
企業発展第二課	：(075) 354-1013	(075) 354-1063
経営支援課	：(075) 354-1015	(075) 354-1065
再生支援課	：(075) 354-1016	(075) 354-1066
管理統括課	：(075) 354-1031	(075) 354-1038
総務課 (経営監査・コンプライアンス室)	：(075) 354-1021	(075) 354-1028
人事課	：(075) 354-1022	(075) 354-1028
情報企画課	：(075) 354-1023	(075) 354-1029

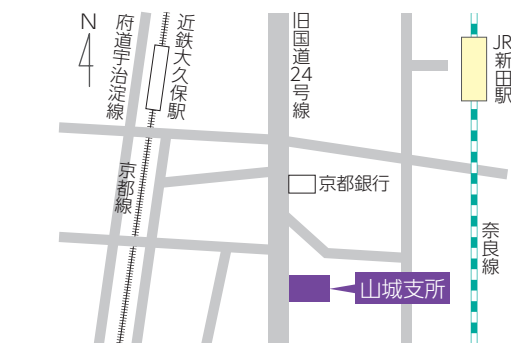
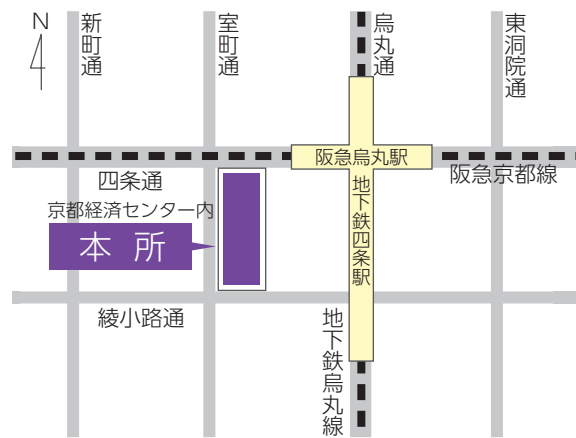
専用相談窓口

●電話

事業承継サポートデスク	：(075) 354-1018
海外展開サポートデスク	：(075) 354-1019
創業サポートデスク	：(075) 354-1020

お役立ち情報を公式LINEにて随時配信中！
ぜひ、友だち登録をお願いします！

LINEID @cgc-kyoto



山城支所

〒611-0033 宇治市大久保町上ノ山37番地の3

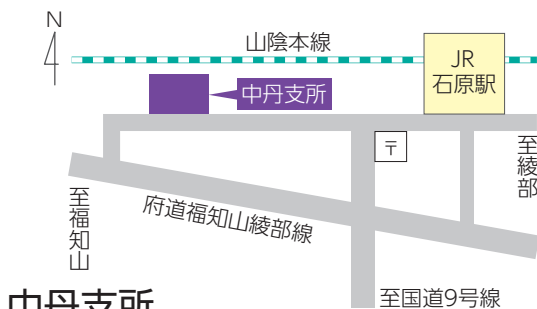
●業務区域／宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、相楽郡、綴喜郡、久世郡

●電話／

●FAX／

保証関係：(0774) 43-8822 保証関係：(0774) 43-8899

管理関係：(0774) 43-8823 管理関係：(0774) 43-8824



中丹支所

〒620-0804 福知山市石原2丁目24番地

●業務区域／福知山市、綾部市、舞鶴市

●電話／(0773) 27-6156 ●FAX／(0773) 27-6158



南丹支所

〒621-0052 亀岡市千代川町千原2丁目6番11号

●業務区域／亀岡市、南丹市、船井郡

●電話／(0771) 22-1041 ●FAX／(0771) 22-6737



丹後支所

〒629-2503 京丹後市大宮町周枳2226番地3

●業務区域／宮津市、京丹後市、与謝郡

●電話／(0772) 68-0601 ●FAX／(0772) 68-0613

あなたの企業の一員に

京都信用保証協会

CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF KYOTO

<https://kyosinpo.or.jp/>



表紙の写真／美山町 かやぶきの里

美山町を代表する観光スポット「かやぶきの里」では、数多くのかやぶき民家が立ち並び風景を見ることが出来る。中でも「知井地区」では、39棟のかやぶき屋根が現存しており、1993年12月には国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定された。

1年を通じ日本の原風景に出会える場所として人気を博している。